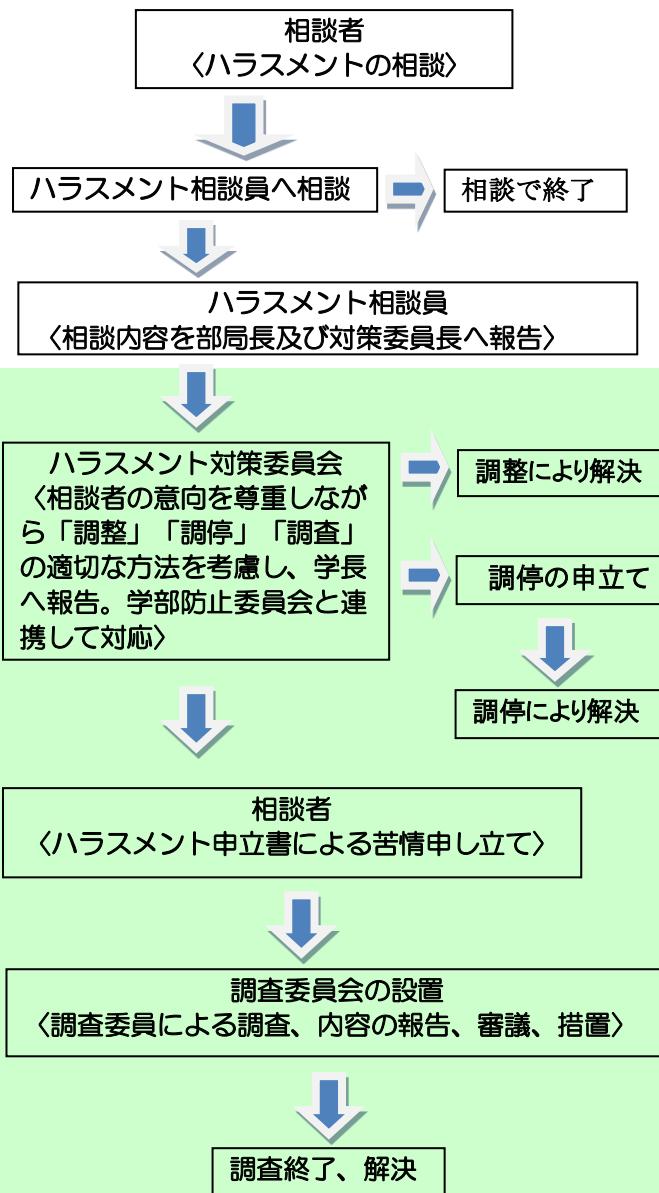


ハラスメント相談対応の流れ



ハラスメント相談について

ハラスメント相談は、ハラスメント相談員が相談者のプライバシーに十分配慮しながら丁寧にお話をうかがいます。相談内容が本人の許可なく他者に伝わることはありません。秘密は守られますので、安心して相談してください。解決の方法や進め方を含め、本人意思を尊重し、慎重に対応します。

【相談窓口】

深谷キャンパス
〒366-0052
埼玉県深谷市上柴町西 4-2-11
電話 048-574-2500
FAX 048-573-3840

幕張キャンパス
〒261-0021
千葉県千葉市美浜区ひび野1-1
電話 043-273-1111
FAX 043-273-1001

沼津キャンパス
〒410-0032
静岡県沼津市日の出町 1-1
電話 055-922-6688
FAX 055-924-5366

STOP !

Harassment

ハラスメントのない キャンパスライフ



東都大学

令和7年度
深谷キャンパス
ハラスメント防止学部委員会

ハラスメントとは

他人への不適切な言動により不快感や不利益を与え、相手方の人権を侵害し、学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させることです。特に大学や学校で起こるセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントを総称してキャンパス・ハラスメントと呼びます。

セクシュアルハラスメント

教職員、学生等が、本人が意図する、しないにかかわらず、他の教職員、学生、関係者の意に反する性的な言動を行うことにより、不利益又は不快感を与える、個人としての尊厳を不当に傷つけ、就学、就労環境又は教育・研究環境に悪影響を及ぼすこと。

アカデミックハラスメント

教職員、学生等が教育研究の場において、教育研究上の優位な立場や権限を背景に、他の教職員及び学生の教育研究や学業における利益や権利を侵害する、不適切な言動や差別的な待遇。

パワーハラスメント

教職員、学生等が職務上若しくはその他の地位や人間関係などの優位な立場や権限を背景に、他の教職員、学生及び関係者に適切な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える行為又は教育・研究・職場の環境を悪くさせる不適切な言動や差別的な待遇。

ハラスメントの例として

- ・年齢、体型、容姿、服装について意図的に言われた。
- ・好意がない相手に付きまとわれた。
- ・不快感じる身体接触を受けた。
- ・教員や友人の卑猥な発言、性的発言が不快だ。
- ・指導教員が正当な理由なく必要な指導をしてくれない。
- ・他の学生の前で指導教員から人格を否定するような発言を受けた。
- ・指導教員が正当な理由なく研究室への立ち入りや授業の出席を禁じた。
- ・先輩が不当な命令をしたり人格を否定するような発言をする。
- ・飲酒の強要、酒席への参加の強要。
- ・ネット上の誹謗中傷。
- ・セクシュアルマイナリティや障害、異文化、宗教などに関する心ない言動。

これらは一例です。ハラスメントかな？と思ったら一人で悩まずに、裏面に記載されているハラスメント相談員に相談してください。



ハラスメントを防止するために

東都大学は学生、教職員を合わせて約1700人で構成されており、日々学習、教育、研修、事務などの活動を行っています。ハラスメントを防止するために「東都大学ハラスメント防止規程」を定めて、相談の受付のほかにポスターなどの印刷物の作成や研修によるハラスメント防止の啓発活動を実施しています。

◇加害者とならないために

相手が嫌がっていることが分かったらすぐにその言動や態度はやめましょう。「先輩だから許される行為」「仲間内だからこれぐらいの発言は冗談のうち」などはあなたの思いこみかもしれません。

特に先輩や教員に対しては、はっきりとした拒否の態度は取りにくいことを理解してください。

◇ハラスメントを受けたと感じたときに

ハラスメントを受けたと感じた時は、我慢せずハラスメント相談員に相談してください。相談内容は本人の許可なく他人に伝わることはできませんので安心してください。一人で悩まず、気軽に相談してください。

◇大学の一員として

「ハラスメントとは何か」について様々な情報ツールから知識を得ることは、ハラスメント防止という観点において有益なことです。ハラスメントの被害の相談を受けたら、早めにハラスメント相談員に相談するよう勧めてください。